

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法														
		(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)							(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの全てに○)							
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時の健康診断で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他→(2)	ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定期以降分から援助	エ. その他→(4)		
55	55	46	30	21	39	33	26	38	1	19	19	1	1	49	4	4
千葉県	千葉市	○	○		○		○					○				
千葉県	銚子市	○	○		○							○				
千葉県	市川市	○	○		○	○	○	○	○	二学期中に学校で就学援助制度の書類を配付。児童扶養手当所管課で、就学援助制度の書類を配布。		○				
千葉県	船橋市	○	○	○	○	○	○	○	○	学校から保護者へのメール配信、デジタルサイネージ		○				
千葉県	館山市	○	○	○		○	○	○	○	就学通知書及び就学時健康診断通知書に就学援助制度の書類を同封してい		○				
千葉県	木更津市	○			○		○	○				○				
千葉県	松戸市	○	○		○		○	○				○				
千葉県	野田市	○			○		○	○				○				
千葉県	茂原市	○	○		○	○	○	○				○				
千葉県	成田市	○	○	○	○	○	○					○				
千葉県	佐倉市	○	○		○	○	○					○				
千葉県	東金市	○	○		○	○	○	○				○				
千葉県	旭市	○	○	○	○		○	○				○				
千葉県	習志野市	○	○	○	○	○	○	○	○	年度初めの学校便りに掲載		○				
千葉県	柏市	○	○	○	○	○	○	○	○			○				
千葉県	勝浦市	○			○	○		○	○	区域外就学の保護者には、個別に案内を郵送している		○				
千葉県	市原市	○		○	○	○	○	○	○			○				
千葉県	流山市	○	○	○	○		○	○				○				
千葉県	八千代市	○	○		○		○	○	○	就学時健康診断時に書類を配布し、同日開催の学校での入学説明会にて説明を実施 学校に学校により案内を掲載するよう依頼				○	随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請日を基準に援助	
千葉県	我孫子市	○			○	○		○				○				
千葉県	鴨川市	○	○			○		○	○	2~3年に1度、在校生に対して「就学援助制度のお知らせ」を配付				○		
千葉県	鎌ヶ谷市	○							○	・福祉面から子育てをサポートする担当課が作成するハンドブックにお知らせを掲載している。 ・必要に応じて窓口で案内している。				○		
千葉県	君津市	○			○	○	○	○	○			○				
千葉県	富津市	○	○				○					○				
千葉県	浦安市	○	○	○		○	○	○				○				
千葉県	四街道市	○	○		○	○	○	○				○				
千葉県	袖ヶ浦市	○	○	○	○		○	○				○				
千葉県	八街市	○	○	○	○	○	○	○	○	各学期ごとに学校で書類を配布		○				
千葉県	印西市	○			○	○		○	○			○				
千葉県	白井市		○					○				○				
千葉県	富里市	○	○	○	○	○		○				○				
千葉県	南房総市	○	○		○							○				

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法																			
		(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)						(2) ケの内容						(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの全てに○)				(4) エの内容・補足事項			
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時の健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他→(2)	ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ. その他→(4)	ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ. その他→(4)			
千葉県	匝瑳市	○	○						○	(1月)入学通知に同封して保護者へ制度のお知らせを郵送。 (9月)各学校を介して保護者へ制度のお知らせを送付。			○								
千葉県	香取市	○	○	○	○	○	○	○	○	学校で年1回、全校生徒に就学援助制度の案内を配付(9月頃)		○									
千葉県	山武市	○	○	○	○				○	学校配信メールでお知らせ		○									
千葉県	いすみ市	○		○								○									
千葉県	大網白里市	○		○	○	○	○	○	○	各学校発行の学校だよりに掲載、市発行の子育てサポートブック(子育て支援策)に掲載		○									
千葉県	酒々井町	○		○	○	○			○	各小・中学校の「学校だより」へ掲載		○									
千葉県	栄町		○	○	○	○		○			○										
千葉県	神崎町	○	○	○			○	○			○										
千葉県	多古町	○				○	○	○	○	在校生については、年度末に案内を配付。		○	○	・年度当初に申請締切を設定し、年度当初から認定する。 ・随時申請を受け付けており、申請月の翌月から認定する。							
千葉県	東庄町					○	○	○				○									
千葉県	九十九里町	○	○	○	○				○	各学校の学校だよりに制度内容を掲載している。 保護者宛て文書の郵送		○									
千葉県	芝山町					○	○					○									
千葉県	横芝光町	○			○	○	○	○	○			○									
千葉県	一宮町	○			○		○	○	○			○									
千葉県	睦沢町	○			○			○				○									
千葉県	長生村	○				○	○	○				○									
千葉県	白子町	○	○			○	○	○				○									
千葉県	長柄町	○	○		○	○						○									
千葉県	長南町	○			○	○	○					○									
千葉県	大多喜町				○			○				○									
千葉県	御宿町	○			○				○	・相談があった場合、教育委員会又は各学校で制度案内		○	○	・年度当初申請締切を設定し、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助							
千葉県	鋸南町		○									○									
千葉県	布施学校組合				○				○	・相談があった場合、教育委員会又は各学校で制度案内		○	○	・年度当初申請締切を設定し、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助							

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法						
		(5) 就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)						
		ア. 希望者が学校に提出(申請者のみ提出)	イ. 希望者が教育委員会に提出(申請者のみ提出)	ウ. 希望者が学校もしくは教育委員会に提出(申請者のみ提出)	エ. 全員が学校に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	オ. 全員が教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	カ. 全員が学校もしくは教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	キ. その他一(6)
								(6) キの内容
千葉県	匝瑳市	○	○				○	希望者には、随時、学校又は教育委員会で申請書を配布している。
千葉県	香取市	○						市福祉課窓口で、児童扶養手当の申請に来庁した市民(児童生徒保護者)に対して、制度の案内をし、周知を図っている。
千葉県	山武市			○				学校配信メールでお知らせ
千葉県	いすみ市	○						
千葉県	大網白里市			○				
千葉県	酒々井町		○					
千葉県	栄町	○						
千葉県	袖崎町	○	○	○				
千葉県	多古町			○				・援助対象となる年間所得の目安額等を記載。
千葉県	東庄町			○				
千葉県	九十九里町			○				
千葉県	芝山村			○				
千葉県	横芝光町	○						
千葉県	一宮町			○				
千葉県	睦沢町			○				①案内文に各費目の援助額を記載している。 ②転入者には必ず就学援助制度を説明している。
千葉県	長生村			○				
千葉県	白子町	○						
千葉県	長柄町				○			
千葉県	長南町	○	○					
千葉県	大多喜町			○				
千葉県	御宿町	○						
千葉県	鋸南町			○				
千葉県	布施学校組合	○						

都道府県	市区町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)			
		令和3年7月時点の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)			
		<中学校>			
		(1) 実施・検討状況について			
		ア. 入学前支給を行っている。 イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討している。	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ. その他 →(2)	(2) エの内容
		(3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期	(4) (1)でアと回答した場合、支給した時期(複数回支給している場合は最初の時期)	(5) (4)でウと回答した場合、その理由(当てはまるもの全てに○)	(6) エの内容
55	55	54 0 0 1 1	54 0 0 0 0 0 1 0 2 8 12 31 0 0 0 0 0	ア. 令和2年度(令和3年度) イ. 令和4年度(令和5年度) ウ. 令和4年度新入学分) エ. 未定 →(2)	ア. 8月以前 イ. 9月 ウ. 10月 エ. 11月 オ. 12月 カ. 1月 キ. 2月 ケ. 3月 ケ. 4月初旬(入学式前) ア. 予算の確保が困難だから。 イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから。 ウ. 認定回数が増える、支給後に転居へした場合の対応など、事務業務量が増加するから。 エ. その他→(6)
千葉県	千葉市	○	○		
千葉県	銚子市	○	○		
千葉県	市川市	○	○		
千葉県	船橋市	○	○		
千葉県	館山市	○	○		
千葉県	木更津市	○	○		
千葉県	松戸市	○	○		
千葉県	野田市	○	○		
千葉県	茂原市	○	○		
千葉県	成田市	○	○		
千葉県	佐倉市	○	○		
千葉県	東金市	○	○		
千葉県	旭市	○	○		
千葉県	習志野市	○	○		
千葉県	柏市	○	○		
千葉県	勝浦市	○	○		
千葉県	市原市	○	○		
千葉県	流山市	○	○		
千葉県	八千代市	○	○		
千葉県	我孫子市	○	○		
千葉県	鴨川市	○	○		
千葉県	鎌ヶ谷市	○	○		
千葉県	君津市	○	○		
千葉県	富津市	○	○		
千葉県	浦安市	○	○		
千葉県	四街道市	○	○		
千葉県	袖ヶ浦市	○	○		
千葉県	八街市	○	○		
千葉県	印西市	○	○		
千葉県	白井市	○	○		
千葉県	富里市	○	○		
千葉県	南房総市	○	○		

都道府県	市区町村名	3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について(準要保護)					4. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																		(7) 補足事項							
		(1) 当てはまるもの1つに○					(3) 令和3年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																									
		(2) 才の内容		補足事項																												
		ア. 従前より家計急変世帯の認定を行つており、その際と同様の基準により認定	イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新たに認定基準を整備し、その基準により認定	ウ. 相談があつた場合、事例に応じて個別に対応	エ. 新たに認定基準を整備することを検討中	オ. その他→(2)	ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険法の保険料の减免または徴収の猶予	カ. 児童扶養手当	カ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P.T.A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、屋食、被服等が悪い者または用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス. 保護者の職業が不安定で、生生活状態が悪いと認められる者	セ. 生活福祉資金による貸付け	タ. 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(例:生活保護の基準額が変わるとき)(例:生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの(例:課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)	ツ. 市区町村民税(所得割又は均等割)	テ. その他→(6)	(4) ソ. タ又はチを回答した場合、生活保護基準額等に掛ける係数(倍率)	(5) ツを回答した場合、市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)	(6) テの内容					
55	55	19	0	29	2	5	5	31	30	25	27	29	35	12	5	25	27	10	6	11	18	26	16	8	0	8	49	0	8	2		
千葉県	千葉市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1				
千葉県	銚子市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5				
千葉県	市川市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1				
千葉県	船橋市	○																									1.5					
千葉県	館山市			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	市町村民税が均等割のみの者・雇用保険が支給されている者・その他、教育委員会が必要と認めた者			
千葉県	木更津市			○																							1.3					
千葉県	松戸市			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1				
千葉県	野田市	○																									1.5					
千葉県	茂原市			○																							1.3					
千葉県	成田市	○																										質問(3)のアからカ、ケからサ、ス・セまでのいずれかに該当するもの(被保護者を除く)であり、かつ、生活保護基準の1.3倍の額に学校給食費の実費相当額を合算した基準により判断。なお、生活保護基準は、平成25年8月の改正以前の基準により審査。基準根拠については、世帯員の所得の合計額並びに養育費、失業給付、児童扶養手当、遺族年金その他の教育長が認める財産及び諸収入を合算した額とする。基準額の時期については、4月から6月の認定に当たっては前々年度、7月から3月の認定に当たっては前年度を原則として、収入額等に変化があるときは当該年の見込額とする。				
千葉県	佐倉市	○																									1.3					
千葉県	東金市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3				
千葉県	旭市			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3	前年度認定、母子又は父子家庭の場合、生活保護基準額等の1.5倍			
千葉県	習志野市			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3				
千葉県	柏市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5					
千葉県	勝浦市	○																									1.3					
千葉県	市原市	○																									1.3536					
千葉県	流山市	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.1				
千葉県	八千代市			○																							H25.8以前の基準を採用し、世帯の合計所得が生活保護基準の1.3倍未満の世帯を対象とする。ただし、児童扶養手当を受給している世帯については20倍未満の世帯を対象とする。					
千葉県	我孫子市			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5					
千葉県	鴨川市			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	家庭状況や学校長・民生委員の意見等を参考にし、総合的に判断し認定している。				
千葉県	鎌ヶ谷市	○																														
千葉県	君津市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2				
千葉県	富津市			○																							1.3					
千葉県	浦安市			○																							1.2					
千葉県	四街道市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5				
千葉県	袖ヶ浦市			○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5					
千葉県	八街市			○																							1.5					
千葉県	印西市	○																									1.3					
千葉県	白井市	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	失業や病気、災害など特別な事情により、経済的に困窮している。				
千葉県	富里市	○																									1.5					
千葉県	南房総市			○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5				

</div

都道府県	市区町村名	3. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた家計急変世帯の認定について(準要保護)			4. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																			
		(1) 当てはまるもの1つに○			(2) オの内容 補足事項	(3) 令和3年度当初における準要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																		
		ア. 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて新たに認定基準を整備し、その基準により認定	ウ. 相談があつた場合、事例に応じて個別に対応		エ. 新たに認定基準を整備することを検討中	オ. その他→(2)	ア. 生活保護法に基づく停止または廃止	イ. 市区町村民税の非課税	ウ. 市区町村民税の減免	エ. 国民年金保険料の免除	オ. 国民健康保険料の免除	カ. 扶養手当の支給	キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク. P-T-A会費等	ケ. 個人の事業税の減免	コ. 固定資産税の減免	サ. 学校納付金の減免	シ. 学校納付金の納付状態の悪い者、星食、被服等が悪い者または被扶養者が行なわれている者	ス. 保護者の職業による欠席日数が多い者	ソ. 生活保護の基準額に一定の理由による貸付金に一定の額を定めているもの(例:生活保護の1.3倍1.3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	タ. 生活保護の基準額に一定の理由による貸付金に一定の額を定めているもの(例:課税最低限度額の1.3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの(例:課税最低限度額の1.3倍、1.5倍等)(係数(倍率)を(4)に記入してください。)	ツ. 市区町村民税(所得割)
千葉県	匝瑳市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3
千葉県	香取市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5
千葉県	山武市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.2
千葉県	いすみ市	○															○							1.3
千葉県	大網白里市		○	整備されておらず、現在検討もしていない。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3
千葉県	酒々井町	○																○						1
千葉県	美郷町		○	今のところ基準の見直しは考えていない		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1
千葉県	神崎町		○	特になし		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5
千葉県	多古町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5
千葉県	東庄町	○															○		○	○	○	○	○	1.5
千葉県	九十九里町		○	家計急変世帯の基準を整備していない		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3
千葉県	芝山町	○																						失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者
千葉県	横芝光町	○					○		○															
千葉県	一宮町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3
千葉県	睦沢町	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.5
千葉県	長生村	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.3
千葉県	白子町	○																○		○	○	○	○	1.3
千葉県	長柄町		○	現時点で事案はないが、相談があつた場合、事例に応じて個別に対応することを検討中		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要綱に定める認定基準に準ずる経済的事情として、教育委員会が特に就学援助が必要であると認める者	
千葉県	長南町	○															○		○	○	○	○	○	1.3
千葉県	大多喜町		○														○		○	○	○	○	○	1.3
千葉県	御宿町	○															○		○	○	○	○	○	1.3
千葉県	鋸南町	○				○											○		○	○	○	○	○	1.5
千葉県	布施学校組合	○															○		○	○	○	○	○	1.3

(7) 補足事項

都道府県	市区町村名	5. 生活保護基準見直しによる準要保護への影響及び対応について								6. 就学援助率		
		4. (3)で ソ、タ的回答した場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和3年4月以降の対応										
		(1) 令和3年4月以降、準要保護の認定基準として認定基準に反映させるか。	(2) (1)でイを回答した場合、いつの時点の生活保護基準を参照しているか。	(3) (1)でアを回答した場合、令和3年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。	ア. 反映させる (新たな認定基準に更新) イ. 反映させない (従前の認定基準を継続)	年	月	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。 (見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で否認された者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定など)	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応していない (準要保護者がいない、影響を受ける所得層の準要保護者がいない等)	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない	エ. その他 →(4)	(4)エの内容・補足事項
千葉県	匝瑳市	○	平成30	4							10%未満	
千葉県	香取市	○	平成25	4							10%未満	
千葉県	山武市	○				○					10%未満	
千葉県	いすみ市	○	平成24	12							10%未満	
千葉県	大網白里市	○				○					15%未満	
千葉県	酒々井町										10%未満	
千葉県	美郷町	○	令和2	4							10%未満	
千葉県	神崎町	○			○						5%未満	
千葉県	多古町	○	平成24	12							10%未満	
千葉県	東庄町	○	平成30	10							5%未満	
千葉県	九十九里町	○	平成24	4							10%未満	
千葉県	芝山町										10%未満	
千葉県	横芝光町										10%未満	
千葉県	一宮町										10%未満	
千葉県	睦沢町	○	平成30	4							10%未満	
千葉県	長生村										15%未満	
千葉県	白子町	○				○					10%未満	
千葉県	長柄町	○	平成25	3							15%未満	
千葉県	長南町	○				○					10%未満	
千葉県	大多喜町	○			○						10%未満	
千葉県	御宿町										10%未満	
千葉県	鋸南町	○				○					0%	
千葉県	布施学校組合										20%未満	

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度準要保護就学援助額																															
		(1) 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																															
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費	
		費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	補足事項	
千葉県	匝瑳市	○								○	11,630	○									○	51,060	○	○	0							修学旅行費、校外活動費(泊有)、校外活動費(泊無)については、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度が支給平均額を求めることが困難だったため令和3年度の予算計上額とした。また、給食費についても令和3年度の予算計上額とした。なお、通学費については実績がなかった。	
千葉県	香取市	○								○	11,630	○									○	51,060	○	○	0							校外活動費(宿泊を伴うもの)については、令和2年度実績なし。	
千葉県	山武市	○								○	11,630	○									○	51,060	○	○	0							校外活動費(宿泊を伴うもの)と医療費は実績ないため0円	
千葉県	いすみ市	○								○	11,630	○									○	51,060	○	○	0							R2年度通学費は実績なし。オンライン活動費がR3より新設。	
千葉県	大網白里市	○								○	11,630	○									○	51,060	○	○	0							↑令と2年度は1学期が新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業だったため、1学期は給食費を支給していない。 学用品費及び通学用品費の金額はそれぞれ定めているが、各学期末に併せて支給しているため以下のとおり。 $(11,520円+2,250円=13,770円)/年額$ 各学期末に、年額÷11ヶ月×その学期の月数を支給。	
千葉県	酒々井町	○								○	11,420	○									○	40,600	○	○	13,620							修学費、医療費は、該当者の平均額。校外学習は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止したため、実績なし。	
千葉県	美郷町	○								○	11,630	11,630	○							○	51,060	51,060									医療費については、他課にて実施している。		
千葉県	神崎町	○								○	11,630	○									○	51,060										「医療費」と「学校給食費」は実績無し	
千葉県	多古町	○								○	11,520	○									○	50,600	○	○	0							通学費及び校外活動費(宿泊を伴うもの)について、実績なし。	
千葉県	東庄町	○								○	11,630	○									○	51,060										医療費は免除している	
千葉県	九十九里町	○								○	11,630	11,630	○							○	51,060										「修学旅行費」「校外活動費(宿泊を伴うもの)」「医療費」については実績なし。		
千葉県	芝山町	○								○	11,630	○									○	51,060										「校外活動費(宿泊を伴うもの)」「医療費」については実績なし	
千葉県	横芝光町	○								○	11,520	○									○	50,600										(1) 新入学児童生徒用学用品費の対象は第1学年のみ。 (2) 中学校入学準備費の対象は第6学年のみ。	
千葉県	一宮町	○								○	11,630	○									○	51,060										修学旅行費:2校令和元年度実績平均額 校外活動費:令和元年度予算単価	
千葉県	睦沢町	○								○	11,630	○									○	51,060										校外活動費(宿泊を伴うもの)…実績なし 医療費…実績なし	
千葉県	長生村	○								○	11,640	8,915	○							○	51,110	51,110									(1) 学用品・通学用品費で一項目のため 上限11640円 ・日本スポーツ振興センター共済負担金 村内免除/区域外就学 該当なし ・新型コロナウイルス感染症が収束しないため、校外活動は実績なし。修学旅行については日帰りを実質したため平均額は少額。		
千葉県	白子町	○								○	11,630	○									○	51,060										クラブ活動費、生徒会費、医療費…実績なし	
千葉県	長柄町	○								○	11,630	○									○	51,060										修学旅行費、校外活動費(宿泊ありなし):令和元年度実績 クラブ活動費、生徒会費、実績なし	
千葉県	長南町	○								○	11,630	○									○	51,060										令和2年度校外活動費(宿泊を伴うもの)及び医療費については実績なし	
千葉県	大多喜町	○								○	11,630	11,630	○							○	51,060	51,060									令和2年度校外活動費(宿泊を伴うもの)及び医療費については、実績なし		
千葉県	御宿町	○								○	11,630	○									○	51,060	○	○	0							令和3年度に予算計上されている内容を記載。費目設定はあるが、令和3年度に該当がないものは金額を入れていない。	
千葉県	鋸南町	○								○	11,630	0	○								○	51,060	0									令和2年度要保護標準要保護認定者0名のため支給実績なし。	
千葉県	布施学校組合	○								○	11,630	○									○	51,060	○	○	0							令和3年度に予算計上されている内容を記載。費目設定はあるが、令和3年度に該当がないものは金額を入れていない。	

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度準要保護就学援助額																																								
		(2) 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																								
		学用品費							新入学児童生徒学用品費等							通学費							修学旅行費							補足事項												
		費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他											
55	55	54	0	0	0	11	11	11	43	43	1	54	0	0	0	8	8	8	46	46	0	24	22	22	0	2	2	2	0	0	0	53	46	46	0	7	7	7	0	0	1	51
千葉県	千葉市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	82,027									○	○	23,316								
千葉県	銚子市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	0									○	○	43,000								
千葉県	市川市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	22,909								○	○	7,466									
千葉県	船橋市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	40,190								○	○	7,434									
千葉県	館山市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	0								○	○	43,000									
千葉県	木更津市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	8,694												
千葉県	松戸市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	48,466								○	○	0									
千葉県	野田市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	7,504												
千葉県	茂原市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	6,071												
千葉県	成田市	○							○	25,000	25,000								○	60,000	○	○	0								○	○	60,910									
千葉県	佐倉市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	5,475												
千葉県	東金市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	15,218												
千葉県	旭市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	0					○	○	8,840												
千葉県	習志野市	○							○	25,000	○								○	60,000	○	○	52,910								○	○	64,300									
千葉県	柏市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	8,185												
千葉県	勝浦市	○							○	22,730	21,634								○	60,000	2,600							○	○	7,850												
千葉県	市原市	○							○	22,740	○								○	57,980	○	○	139,225								○	○	57,720	7,388								
千葉県	流山市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	66,500												
千葉県	八千代市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	25,000								○	○	49,000									
千葉県	我孫子市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	8,840												
千葉県	鴨川市	○							○	22,510	○								○	57,400								○	○	6,845												
千葉県	鎌ヶ谷市	○							○	22,730	21,972								○	60,000								○	○	5,635												
千葉県	君津市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	19,166								○	○	11,130									
千葉県	富津市	○							○	22,730	○								○	60,000	○	○	0					○	○	60,910	0											
千葉県	浦安市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	60,211												
千葉県	四街道市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	60,000												
千葉県	袖ヶ浦市	○							○	22,730	○								○	60,000								○	○	10,165												
千葉県	八街市	○							○	22,730	○								○	60,000	11,774		</td																			

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度準要保護就学援助額																																
		(2) 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																
		学用品費															新入学児童生徒学用品費等																	
		費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他	費目の設定の有無	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和3年度単価	その他			
千葉県	匝瑳市	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	45,000	
千葉県	香取市	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	6,727	
千葉県	山武市	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	7,900	
千葉県	いすみ市	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	28,540						○	○	0	
千葉県	大網白里市	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	13,629	
千葉県	酒々井町	○								○	22,320	○									○	47,400	○	○	0						○	○	44,083	
千葉県	美郷町	○								○	22,730	22,730	○			○	60,000	60,000	○											○	○	11,932		
千葉県	神崎町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	0	
千葉県	多古町	○								○	22,510	○									○	57,400	○	○	0						○	○	24,523	
千葉県	東庄町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	60,910	60,910
千葉県	九十九里町	○								○	22,730	22,592	○							○	60,000	○	○	0						○	○	60,910	0	
千葉県	芝山町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	7,500	
千葉県	横芝光町	○								○	22,510	○									○	57,400	○	○	0						○	○	0	
千葉県	一宮町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	61,412	
千葉県	睦沢町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	3,449	
千葉県	長生村	○								○	22,740	20,309	○	22,730	○		○	57,980	57,980	○									○	○	6,760			
千葉県	白子町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	40,000	
千葉県	長柄町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	63,200	
千葉県	長南町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	7,619	
千葉県	大多喜町	○								○	22,730	22,730	○				○	60,000	60,000	○								○	○	2,042				
千葉県	御宿町	○								○	22,730	○									○	60,000	○	○	0						○	○	70,000	
千葉県	鋸南町	○								○	22,730	0	○				○	60,000	0	○		○	80,880	0	○			○	○	0		○	60,910	0
千葉県	布施学校組合																																	

修学旅行費、校外活動費(泊無)、校外活動費(泊有)については、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度の支給平均額を求めることが困難だったため令和3年度の予算計上額とした。また、給食費についても令和3年度の予算計上額とした。なお、通学費については実績がなかった。

校外活動費(宿泊を伴うもの)及び修学旅行費については、令和2年度実績なし。

校外活動費(宿泊を伴うもの)と医療費は実績ないため0円。

R2年度医療費は実績なし。オンライン活動費がR3より新設。

令和2年度については、校外活動費(宿泊を伴うもの)については支給実績なし。

令和2年度は1学期が新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業だったため、1学期は給食費を支給していない。

学用品費及び通学用品費の金額はそれぞれ定めているが、各学期末に併せて支給しているため以下の通り。

グラフ活動費は、該当者の平均額。校外学習は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止したため、実績なし。

医療費は、該当者が受診しなかったため、実績なし。

医療費については、他課にて実施している。

「医療費」と「学校給食費」は実績無し。

「校外活動費(宿泊を伴うもの)」と「修学旅行費」は実績無し。

「通学費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)・伴うもの)」について、実績なし。

(1)医療費は免除している。

(1)修学旅行費及び校外活動費(宿泊を伴うもの)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、支出がないため0円。

(1)医療費は18歳まで無料であり、支出がないため0円。

(2)交通災害保険料の単価について、要綱上は学年毎で異なる額を設定しているが、実際に保護者が支払っている額が全学年共通で350円となるため、一定額欄に350円と記載。

修学旅行費:2枚令和元年度実績平均額

校外活動費:令和元年度予算単価

校外活動費(宿泊を伴うもの)…実績なし

校外活動費(宿泊を伴うもの)…実績なし

医療費…実績なし

・学用品・通学用品費で一項目のため 上限22740円

・日本スポーツ振興センター共済負担金 内村免除/区域外のみ実費支給 平均額 552円

医療費について実績なし

グラフ活動費、医療費…実績なし

修学旅行費:平成30年度実績(令和元年度は対象者なし、令和2年度は中止)

校外活動費(宿泊あり):令和元年度実績

令和2年度校外活動費(宿泊を伴うもの)及び医療費については実績なし

令和2年度校外活動費(宿泊を伴うもの)及び医療費については実績なし

令和3年度に該当する内容を記載。費目設定はあるが、令和3年度に該当がないものは金額を入れていない。

令和3年度に予算計上されている内容を記載。費目設定はあるが、令和3年度に該当がないものは金額を入れていない。

令和2年度を要保護標準を要保護認定者0名のため支給実績なし。

		8. その他
都道府県	市区町村名	(1) 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足
55	55	2
千葉県	千葉市	
千葉県	銚子市	
千葉県	市川市	就学援助制度について案内文書を年二回全校児童生徒に配付、HPでの案内、また、今年度は市の就学援助に関するHPの各学校HPへのリンクの検討など、周知に努めている。 また、家計急変家庭からの就学援助の申請については、特別認定という制度を要綱に定め、各家庭の事情を鑑みての運用を行っている。
千葉県	船橋市	
千葉県	館山市	
千葉県	木更津市	
千葉県	松戸市	
千葉県	野田市	
千葉県	茂原市	
千葉県	成田市	
千葉県	佐倉市	
千葉県	東金市	
千葉県	旭市	
千葉県	習志野市	
千葉県	柏市	
千葉県	勝浦市	
千葉県	市原市	本市の就学援助制度の費目にオンライン学習通信費はないが、就学援助を利用している児童生徒の家庭に対してモバイルルーターを無償で貸し出しをしている。
千葉県	流山市	
千葉県	八千代市	
千葉県	我孫子市	
千葉県	鴨川市	
千葉県	鎌ヶ谷市	
千葉県	君津市	
千葉県	富津市	
千葉県	浦安市	
千葉県	四街道市	
千葉県	袖ヶ浦市	
千葉県	八街市	
千葉県	印西市	
千葉県	白井市	
千葉県	富里市	
千葉県	南房総市	

		8. その他
都道府県	市区町村名	(1) 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足
千葉県	匝瑳市	
千葉県	香取市	
千葉県	山武市	
千葉県	いすみ市	
千葉県	大網白里市	
千葉県	酒々井町	
千葉県	栄町	
千葉県	神崎町	
千葉県	多古町	
千葉県	東庄町	
千葉県	九十九里町	
千葉県	芝山町	
千葉県	横芝光町	
千葉県	一宮町	
千葉県	睦沢町	
千葉県	長生村	
千葉県	白子町	
千葉県	長柄町	
千葉県	長南町	
千葉県	大多喜町	
千葉県	御宿町	
千葉県	鋸南町	
千葉県	布施学校組合	